

市内路線バス上限運賃化の本格実施について

1. 概 要

(1) 路線バス上限運賃化実証実験について

平成23年10月1日より実施してきた路線バス上限運賃化実証実験は、本年9月30日をもって2年間の実験期間を終了する。

(2) 市内路線バスの10月1日以降の運賃について

- ・今回、市内を運行するバス事業者3社（市営バス・南部バス・十鉄バス）と協議が整ったことから、市内路線バスの運賃については、上限運賃化（初乗り運賃150円、50円刻み、上限300円）を継続して実施する。
- ・今後市交通部では八戸市自動車乗車運賃等条例の改正案を6月議会に上程する予定である。
- ・また、国への申請に必要な手続きのため、6月下旬（予定）に八戸市地域公共交通会議で運賃に係る協議を諮る予定である。（交通部・南部バス）
- ・なお、圏域路線バスの上限運賃化（初乗り運賃150円、50円刻み、上限500円）については、継続実施に向けて国県との調整や関係町村・バス事業者との協議を進めている。

(3) 運行主体 市交通部、南部バス㈱、十和田観光電鉄㈱

(4) 対象路線 市内を運行する路線（圏域路線を含む）

- ・市営バス：15路線・・・鮫線、八戸駅線、岬台団地線ほか
- ・南部バス：29路線・・・八戸駅線、河原木団地線、るるっぶ八戸線ほか
- ・十鉄バス：2路線・・・十和田八戸線、八戸線

(5) 市内上限運賃化の概要

初乗り運賃150円、150円以上50円刻み、上限300円

実験前運賃	130円	140円	150円 ～ 190円	200円 ～ 240円	250円 ～ 290円	300円 以上
本格実施運賃	150円			200円	250円	300円

※小児運賃は半額、また、端数が出る場合は10円単位に切り上げ。

(6) 市民への周知

- ①広報はちのへに掲載（9月号を予定）
- ②市ホームページに掲載
- ③バス停留所、バス車内等での周知

参 考 乗降実態調査による利用状況の推移（H24年11月乗降実態調査を反映）

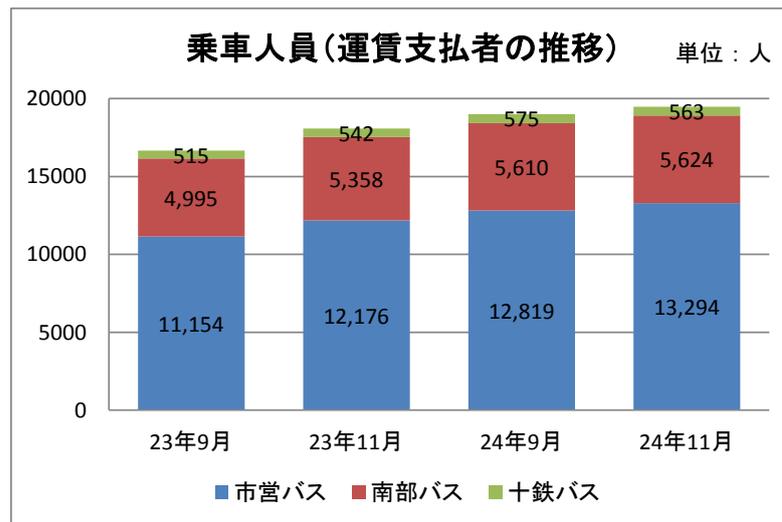
(1) 乗車人員の推移

単位:人

事業者	H23年9月調査		H23年11月調査		H24年9月調査		H24年11月調査	
	実験前		実験2ヵ月後		実験1年後		実験1年2ヵ月後	
	乗車人員	うち運賃支払者	乗車人員	うち運賃支払者	乗車人員	うち運賃支払者	乗車人員	うち運賃支払者
市営バス	19,846	11,154	21,698	12,176	22,165	12,819	22,025	13,294
南部バス	8,614	4,995	8,668	5,358	8,899	5,610	8,862	5,624
十鉄バス	515	515	542	542	575	575	563	563
計	28,975	16,664	30,908	18,076	31,639	19,004	31,450	19,481

※平日全ダイヤ1日分の乗車人員

※運賃支払者は現金・定期券・回数券による利用者数。（福祉乗車証利用者と不明分を除く。）



(2) 乗車人員の変化率（実験開始前のH23年9月乗車人員に対する伸び率）

事業者	変化率(乗車人員)			変化率(運賃支払者)		
	実験2ヵ月後	実験1年後	実験1年2ヵ月後	実験2ヵ月後	実験1年後	実験1年2ヵ月後
市営バス	9.3%増	11.7%増	11.0%増	9.2%増	14.9%増	19.2%増
南部バス	0.6%増	3.3%増	2.9%増	7.3%増	12.3%増	12.6%増
十鉄バス	5.2%増	11.7%増	9.3%増	5.2%増	11.7%増	9.3%増
計	6.7%増	9.2%増	8.5%増	8.5%増	14.0%増	16.9%増